

オンライン回答用 ID:

市区町村名

# 人権問題に関する府民意識調査

令和 7(2025)年 11 月  
大 阪 府

この調査は、大阪府が人権教育や啓発を進める上での基礎資料として活用するため、府民のみなさまに、人権問題についてのお考えをお聞きするものです。

※人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。

18 歳以上の府民のみなさまの中から無作為に 3,550 名の方を選び、この調査票をお送りしています。

無記名で回答いただき、誰がどのように回答したのか全く分からないように統計的に処理しますので、あなたご自身にご迷惑をおかけすることは一切ありません。また、回答は上記の目的以外に使用することはありません。

お答えいただく方によっては、心情を害する質問があるかもしれませんが、上記の目的のため必要なものとして作成していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

お忙しいところ、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 【回答方法】

次の 2 つの方法からいずれか 1 つをお選びいただき、ご回答ください。

### 1 郵送による回答

調査票(この冊子)にボールペンまたは鉛筆で直接記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に封入のうえ、12月17日(水)までにポストに投函してください。封筒にお名前を書いていただく必要はありません。

### 2 オンラインによる回答

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用し、右の二次元コードからご回答ください。

二次元  
コード

## 【回答期限】

12月17日(水)(オンラインの場合は23時59分まで)

## 【記入上の注意】

あて名のご本人が回答してください。(ご本人での回答が困難な方は、ご家族などのご協力によりご回答いただいて結構です。)

回答は、あてはまるものの番号にハッキリと○をつけてください。(一部、数字を記入いただくところがあります。)

設問によって、回答できない場合または回答したくない場合は、その質問については飛ばして次の設問へお進みください。

この調査に関するご質問などは

府民文化部人権局 人権企画課 教育・啓発グループ までお願いします。

〒559-8555 大阪市住之江区南港北一丁目14番16号

電話 (06) 6210-9281 (直通)

FAX (06) 6210-9286

最初に、いろいろな人権問題の意識や考え方についてお聞きします。

**問 1 あなたは、次の人権問題を知っていますか。**

(1～17それぞれについて、知っている・知らないのどちらかに○)

		1 知っている	2 知らない
1	<b>女性の人権問題</b> (例) 役割分担意識、就労での不当な扱い、DV (配偶者やパートナー間における暴力)	1	2
2	<b>子どもの人権問題</b> (例) いじめ、虐待、体罰、児童ポルノ	1	2
3	<b>高齢者の人権問題</b> (例) 介護放棄、虐待、悪質商法・特殊詐欺の被害、入居拒否	1	2
4	<b>障がい者の人権問題</b> (例) 店舗でのサービス拒否、就労での不当な扱い、虐待	1	2
5	<b>部落差別 (同和問題)</b> (例) 身元調査、結婚や交際における周囲の反対	1	2
6	<b>日本に居住している外国人の人権問題</b> (例) 入居拒否、就労での不当な扱い	1	2
7	<b>HIV 陽性者の人権問題</b> (例) 職場における不当な扱い、介護・福祉サービス提供の拒否	1	2
8	<b>ハンセン病回復者及びその家族の人権問題</b> (例) 食事や入浴などの日常生活における不当な扱い、宿泊拒否、結婚や交際における周囲の反対	1	2
9	<b>こころの病 (うつ病、依存症など) に関する人権問題</b> (例) 風評による先入観や偏見、プライバシーの侵害	1	2
10	<b>犯罪被害者やその家族の人権問題</b> (例) 無責任なうわさや誹謗中傷、プライバシーの侵害	1	2
11	<b>ホームレスの人権問題</b> (例) 嫌がらせ、暴力	1	2
12	<b>性的マイノリティの人権問題</b> (例) 同性パートナーとの入居拒否、本人が望んでいないのに、自らの性的指向や性自認を他者に広められる (アウトティング)	1	2
13	<b>職業や雇用をめぐる人権問題</b> (例) 差別待遇、職業や職種に対する偏見	1	2
14	<b>セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント</b>	1	2
15	<b>インターネット上の人権侵害</b> (例) 誹謗中傷、差別を助長する有害情報	1	2
16	<b>ヘイトスピーチ (特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動)</b>	1	2
17	<b>新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題</b> (例) 交通機関の利用や保育所の受入れなどを断るなどの日常生活における不当な扱い、宿泊拒否	1	2

**問 1-1 あなたが、特に人権上の深刻な問題と考えるものは、1～17のうちどれですか。**

(該当する番号を3つ記入)

--	--	--

- [注] (1) 「性的マイノリティ」とは、LGBTQ+（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー、クエスチョニング、その他さまざまな性のあり方）など、恋愛や性愛の対象が同性の人や、出生時に判定された性と自認する性が異なる人などの総称として用いています。
- (2) 「ヘイトスピーチ」とは、一般に憎悪<sup>そうお</sup>に基づく差別的な言動のことを言いますが、この調査では、特定の人種や民族であることを理由として、日本社会から追い出そうとしたり、人格をおとしめたり、危害を加えようとしたりするなどの不当な差別的言動として用いています。

**問2 あなたは、次の行為について、人権上問題があると思いますか。  
(1)～(19)それぞれについて、いずれか1つに○)**

	1 問題があると思う	2 どちらかと言え ば問題があると思 う	3 どちらかと言え ば問題はないと思 う	4 問題はないと思 う	5 わからない
(1) 職場で顔を合わせるたびに「まだ結婚しないのか」と言う	1	2	3	4	5
(2) 中学生の携帯電話やスマートフォンの使用を親の判断で制限する	1	2	3	4	5
(3) 家族が不在の際、介護が必要な高齢者を家から出られなくする	1	2	3	4	5
(4) 視覚障がい者との会話ではテレビや映画、風景などは意識して話題にしないようにする	1	2	3	4	5
(5) 結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出身地や家柄等、出自を調べる	1	2	3	4	5
(6) 同じマンションに住む外国人とは生活文化が異なるので、付き合わないようにする	1	2	3	4	5
(7) HIV陽性者とは一緒に食事や入浴をしない	1	2	3	4	5
(8) ハンセン病回復者とは一緒に食事や入浴をしない	1	2	3	4	5
(9) こころの病のある人には関わらないようにする	1	2	3	4	5
(10) 痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言う	1	2	3	4	5
(11) 公園でホームレスが近づいてきたので、足早に立ち去る	1	2	3	4	5
(12) 職場で性的マイノリティであることを公表している人と席が隣になることを嫌がる	1	2	3	4	5

	1 問題があると思う	2 どちらかと言えば問題があると思う	3 どちらかと言えば問題はないと思う	4 問題はないと思う	5 わからない
(13) 人前で部下を長時間にわたり大声で叱る	1	2	3	4	5
(14) X (旧 Twitter) や Instagram をはじめとする SNS など、インターネット上に他人の誹謗中傷 <sup>ひぼう</sup> を書き込む	1	2	3	4	5
(15) 街頭などで、特定の国の出身の人々について、「日本から出て行け」と言う	1	2	3	4	5
(16) 災害時に支援が必要な人のリストを作成するため、自治会の役員が住民に緊急時連絡先や疾病、障がいの有無などを尋ねる	1	2	3	4	5
(17) ニートや引きこもりの人に「怠けていないで働きなさい」と言う	1	2	3	4	5
(18) 恋人や配偶者・パートナーの携帯電話やスマートフォンの通信履歴を見る	1	2	3	4	5
(19) 新型コロナウイルス感染症の回復者並びに医療従事者等やその家族であることを理由に、交通機関の利用や保育所の受入れなどを断る	1	2	3	4	5

次に、住まいのことや就職、結婚相手・パートナーに対する意識や考え方についてお聞きします。

**問 3 あなたが家を買ったり借りたりする際に重視する(した)立地条件は何ですか。**

(○はいくつでも)

1 都心部、最寄り駅や幹線道路へのアクセス	7 低所得者が多い地域と言われていないか
2 公共施設や商業、医療施設、公園や緑地などの状況	8 外国籍住民が多い地域と言われていないか
3 日照・眺望など	9 同和地区がある地域と言われていないか
4 周辺の住宅の状況 (戸建て/集合、持ち家/賃貸など)	10 その他 ( )
5 地域のイメージ	11 上記にあてはまるものはない
6 校区の教育水準や学力レベルの評判	

**問 3 - 1 採用面接における質問で、あなたが人権上問題があると思うことはどれですか。**

(○はいくつでも)

1 国籍	8 人生観や生活信条
2 本籍・出生地	9 尊敬する人物
3 家族の状況（職業、続柄、健康、地位、 学歴、年収、資産など）	10 労働組合、学生運動など社会活動の経験
4 住宅の状況（住宅の種類、間取り、部屋 数、近隣の施設など）	11 購読新聞、雑誌、愛読書など
5 生活環境、家庭環境	12 その他（ ）
6 宗教	13 上記にあてはまるものはない
7 支持政党	

**問 3 - 2 あなたが現在、結婚相手など、パートナーを決めるとしたら、その人について重視することはどれですか。** (○はいくつでも)

1 人柄や性格	10 離婚歴
2 趣味や価値観	11 本籍・出生地
3 仕事に対する理解と協力	12 国籍、民族
4 家事や育児に対する理解と協力	13 相手やその家族が障がい者かどうか
5 経済力	14 相手やその家族の宗教
6 学歴	15 ひとり親家庭かどうか
7 職業	16 同和地区の出身であると言われていないかどうか
8 家族構成	17 その他（ ）
9 家柄	18 上記にあてはまるものはない

**【注】「同和地区」について**

我が国では同和問題の解決に向け、平成 14（2002）年 3 月に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組みが積極的に進められてきました。

この調査の中で「同和地区」という用語を使う場合、同法（平成 14(2002)年 3 月失効）によって指定されていた対象地域を示しています。

人権をめぐる法律や条例の施行、及びこれらに関する人権問題についてお聞きします。

**問4 あなたは、障がいのある人に関して、次に見られる人権問題が現在あると思いますか。**

((1)～(9)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 あると思う	2 どちらかと言えば あると思う	3 どちらかと言えば ないと思う	4 ないと思う	5 わからない
(1) 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすい配慮が足りないこと	1	2	3	4	5
(2) 仕事に就く機会が少なく、また、障がいのある人が働くための職場の環境整備が十分でないこと	1	2	3	4	5
(3) 障がいのない子どもたちと一緒に学ぶ環境整備など、学校の受け入れ体制が十分でないこと	1	2	3	4	5
(4) 障がいのある人が賃貸住宅などへ入居することが困難であること	1	2	3	4	5
(5) 病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けたりすること	1	2	3	4	5
(6) 音声案内や字幕など、情報を分かりやすい形にして伝える配慮が足りないこと	1	2	3	4	5
(7) 障がいがあることを理由とした宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること	1	2	3	4	5
(8) 障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと	1	2	3	4	5
(9) スポーツ活動や文化活動への参加に対する配慮がなされていないこと	1	2	3	4	5

**問5 あなたは、日本に居住している外国人に関して、次に見られる人権問題が現在あると思いますか。** ((1)～(9)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 あると思う	2 どちらかと言えば あると思う	3 どちらかと言えば ないと思う	4 ないと思う	5 わからない
(1) 就職や仕事の内容・待遇などにおいて不利な条件に置かれていること	1	2	3	4	5
(2) 賃貸住宅などの申込みや入居において不利な扱いを受けること	1	2	3	4	5
(3) 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること	1	2	3	4	5
(4) 結婚相手やパートナーとの交際で周囲から反対を受けること	1	2	3	4	5
(5) 子どもに対して、自国の文化や生活習慣に合った教育が行われにくいこと	1	2	3	4	5
(6) 文化や生活習慣の違いを理由とする嫌がらせを受けること	1	2	3	4	5
(7) 病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分なこと	1	2	3	4	5
(8) 特定の人種や民族の人々を排斥する <sup>はいせき</sup> 不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）があること	1	2	3	4	5
(9) 行政の施策に意見が十分反映されないこと	1	2	3	4	5

**問6 あなたは、部落差別（同和問題）に関して、次に見られる人権問題が現在あると思いますか。** ((1)～(8)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 あると思う	2 どちらかと言えば あると思う	3 どちらかと言えば ないと思う	4 ないと思う	5 わからない
(1) 就職の時や職場で不利な扱いを受けること	1	2	3	4	5
(2) 地域の活動や地域での付き合いで嫌がらせを受けること	1	2	3	4	5
(3) 身元調査をされること	1	2	3	4	5
(4) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	1	2	3	4	5
(5) インターネット上に誹謗中傷等が掲載されること	1	2	3	4	5
(6) インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	1	2	3	4	5
(7) (1)～(6)のほか、差別的言動をされること	1	2	3	4	5
(8) 同和問題を口実とする企業や官公庁等に対する不当な要求（えせ同和行為）が行われること	1	2	3	4	5

**問7 あなたは、性的マイノリティに関して、次に見られる人権問題が現在あると思いますか。** ((1)~(9)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 あると思う	2 どちらかと言えば あると思う	3 どちらかと言えば ないと思う	4 ないと思う	5 わからない
(1) 性的マイノリティへの理解や認識が不足していること	1	2	3	4	5
(2) 学校や職場などで嫌がらせやいじめを受けること	1	2	3	4	5
(3) 就職の時や職場で不利な扱いを受けること	1	2	3	4	5
(4) 性的マイノリティに対する相談や支援体制が十分でないこと	1	2	3	4	5
(5) 賃貸住宅などへの入居を拒否されること	1	2	3	4	5
(6) 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること	1	2	3	4	5
(7) 本人が望んでいないのに、自らの性的指向や性自認を他者によって広められること（アウトティング）	1	2	3	4	5
(8) パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと	1	2	3	4	5
(9) じろじろ見られたり、避けられたりすること	1	2	3	4	5

**問 8 あなたは、次の法律や条例について知っていますか。**

	1 内容を 知っている	2 あることは 知っている	3 知らない
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)	1	2	3
(2) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)	1	2	3
(3) 部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法)	1	2	3
(4) 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (LGBT理解増進法)	1	2	3
(5) 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律 (情報流通プラットフォーム対処法)	1	2	3
(6) 大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例 (大阪府障がい者差別解消条例)	1	2	3
(7) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例 (大阪府性の多様性理解増進条例)	1	2	3
(8) 大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例 (大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例)	1	2	3
(9) 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例	1	2	3

<参考情報>

**【障害者差別解消法、大阪府障がい者差別解消条例】**

障がいを理由とする差別の解消の推進をめざし、平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されました。また、大阪府においても、同年同月に「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を施行しました。

障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を築いていくことが求められています。

**【ヘイトスピーチ解消法、大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例】**

本邦外の出身者であることを理由として排除することを扇動する不当な差別的言動の解消をめざし、平成 28 年 6 月に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

大阪府においても、令和元年 11 月に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」を施行しました。

ヘイトスピーチをなくし、すべての人がお互いに人種や民族の違いを尊重しあって共生する社会を築いていくことが求められています。

**〔部落差別解消推進法〕**

部落差別のない社会の実現をめざし、平成 28 年 12 月に「部落差別解消推進法」が施行されました。

部落差別の解消に関する施策は、その必要性について国民一人一人の理解を深めながら、行われなければなりません。

また、教育や啓発など、具体的な施策の実施にあたっては、地域社会の実情を踏まえるとともに、新たな差別を生むことがないように留意することが求められています。

**〔LGBT理解増進法、大阪府性の多様性理解増進条例〕**

性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進をめざし、令和元年 10 月に「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」を施行しました。

その後、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的として、令和 5 年 6 月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(LGBT理解増進法)が施行されました。

性的マイノリティに対する誤解や偏見をなくし、だれもが自分らしく生きることができる社会の実現をめざしていくことが求められています。

**〔情報流通プラットフォーム対処法〕**

インターネット上の<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷や権利侵害情報による被害を防止し、被害者の救済を図るため、令和 7 年 4 月に、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、法律名が「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」(情報流通プラットフォーム対処法)に変更されました。

この法律では、大規模なインターネット事業者に対し、<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷などの違法・有害な情報に迅速に対応することや、削除要請等の対応状況を公表するなど、運用状況の透明化に取り組むことが義務づけられています。

**〔大阪府インターネット上の<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例〕**

インターネット上の<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷や差別等の人権侵害を防止し、府民の誰もが加害者にも被害者にもならないようにすることをめざし、令和 4 年 4 月に「大阪府インターネット上の<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を施行しました。

この条例では、インターネット上における不当な差別的言動等に対して、府がプロバイダなどの事業者に対し削除を要請することができるほか、必要に応じて、府が情報発信者に対する説示や助言を行うことができます。

インターネット上をはじめ、あらゆる場において、人権を尊重し、たゆまぬ努力をもって、<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷等の人権侵害のない社会の実現をめざしていくことが求められています。

近年、インターネットは手軽に情報を入手できるだけでなく、SNSの普及などにより誰でも容易に情報を発信できるメディアとして、必要不可欠なものとなっています。また、それに伴って、インターネットを悪用した人権侵害が大きな社会問題となっています。ここでは、こうしたインターネットにおける人権侵害の問題について、お聞きします。

**問9 あなたは、インターネットに関して、次に見られる人権問題が現在あると思いますか。**

((1)～(11)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 あると思う	2 どちらかと言え ばあると思う	3 どちらかと言え ばないと思う	4 ないと思う	5 わからない
(1) 個人情報等、自身や他人のプライバシーに関する情報 や誹謗中傷に関する情報が掲載されること	1	2	3	4	5
(2) フェイクニュース(真実ではない情報)や不正確な情報が 拡散されること	1	2	3	4	5
(3) X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSによる交流 が犯罪を誘発する場となっていること	1	2	3	4	5
(4) 書き込んだ人を特定するための手続きに時間を要する こと	1	2	3	4	5
(5) インターネットが悪質商法の取引の場となっているこ と	1	2	3	4	5
(6) 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ 問題」が発生していること	1	2	3	4	5
(7) 差別を助長するような情報が掲載されること	1	2	3	4	5
(8) わいせつな画像や残虐な画像などの情報が掲載される こと	1	2	3	4	5
(9) 捜査対象となっている未成年者の名前・顔写真が掲載 されること	1	2	3	4	5
(10) 問題のある情報がインターネット上に掲載されると、 削除や訂正に時間がかかること	1	2	3	4	5
(11) SNSや検索サイトなどで、自分の好みや関心に合う情報ば かりが表示され、考え方や意見が偏るおそれがあること	1	2	3	4	5

次に、人権や差別に関する考え方についてお聞きします。

**問 10 人権や差別をめぐるいろいろな考え方がありますが、あなたの考えに最も近いのはどれですか。** ((I)～(II)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 1 そう思う	2 2 どちらかと言えば	3 3 どちらかと言え ば そう思わない	4 4 そう思わない	5 5 わからない
(1) 差別は人間として恥ずべき行為であり、私たち一人ひとりが差別しない人にならなければならない	1	2	3	4	5
(2) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
(3) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
(5) 差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(6) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4	5
(7) 差別を受けてきた人に対しては、行政の支援が必要だ	1	2	3	4	5
(8) 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
(9) 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(10) 差別を受けた人との交流や協働を進めていくことは重要である	1	2	3	4	5
(11) 人権問題とは、差別を受ける人の側の問題であって、自分には関係がない	1	2	3	4	5

人権問題の解決に向けた行政の取組みについてお聞きします。

**問 11** あなたは、人権問題の解決に向けた次のような行政の取組みについて、見聞きする(した)ことがありますか。 ((I)~(II)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 見 よく 聞 き す る	2 見 時 々 聞 き す る	3 見 あ ま り 聞 き し な い	4 見 ほ と ん ど 聞 き し な い
(1) 街頭での啓発や啓発ポスターの掲示、屋内外にあるデジタルサイネージ（電子看板）などを活用した啓発動画等の放映	1	2	3	4
(2) 新聞・テレビ・ラジオによる広報	1	2	3	4
(3) 広報誌、啓発冊子、教育教材	1	2	3	4
(4) 講演会・研修会	1	2	3	4
(5) ホームページによる情報発信	1	2	3	4
(6) SNS 上に、誹 <sup>ひぼう</sup> 謗中傷や差別に関するキーワードを投稿や検索した利用者に対して啓発メッセージの表示	1	2	3	4
(7) プロスポーツチームとのタイアップなど、スポーツ組織と連携・協力した啓発イベント	1	2	3	4
(8) 作文、詩、読書感想文、ポスター等の募集・表彰	1	2	3	4
(9) 人権相談窓口の設置	1	2	3	4
(10) インターネット上のトラブル専門相談窓口の設置	1	2	3	4
(11) 戸籍謄本や住民票が第三者に交付された時にあらかじめ登録した本人にお知らせする制度（本人通知制度）	1	2	3	4

次に、人権について学ぶための機会についてお聞きします。

**問 12 あなたは、学校で、次にあげる人権問題に関する学習を受けたことがありますか。**

(○はいくつでも)

	1 小学校で 受けた	2 中学校で 受けた	3 高校で 受けた	4 大学、短大、 専門学校で 受けた	5 はっきりと おぼえて いない	6 受けた ことはない
(1) 障がい者の人権問題	1	2	3	4	5	6
(2) 部落差別（同和問題）	1	2	3	4	5	6
(3) 日本に居住している外国人の人権問題	1	2	3	4	5	6
(4) HIV陽性者の人権問題	1	2	3	4	5	6
(5) ハンセン病回復者及びその家族の人権 問題	1	2	3	4	5	6
(6) 性的マイノリティの人権問題	1	2	3	4	5	6
(7) インターネット上の人権侵害	1	2	3	4	5	6

**問 13 あなたは、最近5年間で、次にあげる人権問題に関するイベント、講演会、研修会、学習会などに参加したことがありますか。**

((1)～(7)それぞれについて、いずれか1つに○)

	1 1 回 だけ 参加 した	2 2 回 から 4 回 まで 参加 した	3 5 回 以上 参加 した	4 参加 した こと がない
(1) 障がい者の人権問題	1	2	3	4
(2) 部落差別（同和問題）	1	2	3	4
(3) 日本に居住している外国人の人権問題	1	2	3	4
(4) HIV陽性者の人権問題	1	2	3	4
(5) ハンセン病回復者及びその家族の人権問題	1	2	3	4
(6) 性的マイノリティの人権問題	1	2	3	4
(7) インターネット上の人権侵害	1	2	3	4

続いて、人権侵害についてお聞きします。

**問 14** あなたは、最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。複数ある場合は、一番印象に残っているものについてお答えください。  
(いずれか1つに○)



**問 14-1** それはどのような人権問題に関するものでしたか。(いずれか1つに○)

1	女性の人権問題	2	子どもの人権問題	3	高齢者の人権問題
4	障がい者の人権問題	5	部落差別（同和問題）	6	日本に居住している外国人の人権問題
7	HIV 陽性者の人権問題	8	ハンセン病回復者及びその家族の人権問題	9	こころの病に関する人権問題
10	犯罪被害者やその家族の人権問題	11	ホームレスの人権問題	12	性的マイノリティの人権問題
13	職業や雇用をめぐる人権問題	14	セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント	15	ヘイトスピーチ
16	新型コロナウイルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題	17	その他 ( )		

**問 14-2** それはどのような内容でしたか。(○はいくつでも)

差別的な扱い	
1	(人種・信条・性別・社会的身分・出生地等により、職業・雇用や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な扱いをされた)
2	学校、地域における嫌がらせやいじめ
3	差別的な言動、 <sup>ひぼう</sup> 誹謗中傷、あらぬうわさ
4	育児や介護の放棄・放任
5	虐待
6	暴力行為、脅迫、強要
7	DV（配偶者やパートナー間における暴力(精神的・経済的・社会的・性的・子どもを巻き込むことも含む)
8	職場におけるハラスメント（セクハラ・パワハラ等）
9	プライバシーの侵害
10	インターネット上の人権侵害
11	その他 ( )
12	答えたくない

**問 14-3** それはあなた自身に対するものでしたか。(いずれか1つに○)

1 はい	2 いいえ
------	-------

**問 14-4a** どう対応しましたか。(いずれか1つに○)

1	抗議、反論した	
2	相談した(どこに、誰に:	)
3	訴えた(どこに:	)
4	我慢した	
5	その他(	)

**問 14-5a** 最終的に解決しましたか。(いずれか1つに○)

1	解決した
2	解決しなかった
3	その他( )

**問 14-4b** どう対応しましたか。(いずれか1つに○)

1	いけないことだと指摘した
2	いけないことだと分かってもらおうとした
3	相談(通報)した(どこに・誰に: )
4	同調した
5	話をそらした
6	何もしなかった

**問 14-5b** そのような問題(事案)は、どのように対応したらよいと考えますか。(○はいくつでも)

1	さまざまな人権問題をめぐる誤解や偏見、差別をなくし、一人ひとりの人権意識を高めるために、行政が正しい知識と理解を深める人権啓発に努める
2	人権侵害を受けた当事者が救済されるよう専門の相談機関・相談窓口を拡充する
3	人権侵害を受けた当事者自らが解決策を講じる
4	発達段階に応じた学校における人権教育や、地域や職場における人権研修を充実する
5	特に何もしなくてよい
6	その他( )

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。これまでお聞きしたことを統計的に分析するために、ご協力をお願いします。

**問 15 あなたの性別は。** (いずれか1つに○)

- 1 男性      2 女性      3 1、2のどちらでもない      4 答えたくない

**問 16 あなたの年齢は。11月1日現在の満年齢でお答えください。** (いずれか1つに○)

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 18、19歳  | 2 20～24歳  | 3 25～29歳  | 4 30～34歳  |
| 5 35～39歳  | 6 40～44歳  | 7 45～49歳  | 8 50～54歳  |
| 9 55～59歳  | 10 60～64歳 | 11 65～69歳 | 12 70～74歳 |
| 13 75～79歳 | 14 80歳以上  |           |           |

**問 17 情報を得るためにあなたが日常的に利用する主なメディアは。** (○はいくつでも)

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 1 新聞    | 4 ラジオ                       |
| 2 書籍、雑誌 | 5 インターネット<br>(パソコン・スマートフォン) |
| 3 テレビ   | 6 その他<br>( )                |

**問 18 あなたの現在の暮らし向きは。** (いずれか1つに○)

- 1 良い      2 やや良い      3 ふつう      4 やや悪い      5 悪い

